



介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開

処遇改善について

当法人では、平成21年10月から新潟県が行った『介護職員処遇改善交付金事業』から現在に至るまで介護保険の報酬に応じた処遇改善のための加算を算定し、当法人の職員全体の賃金改善を毎年度実施しております。

また、賃金改善の他にも、法人独自に必要な資格を取得するための『資格取得支援制度』を設け、介護福祉士資格や必要な資格取得の支援を実施しています。

このほか、ICT機器の導入促進、腰痛予防等の職場環境改善にも積極的に取り組んでおります

令和8年度の処遇改善計画

○当法人では、次の介護保険事業を運営しております

事業種別	事業所名
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム桃山園
(介護予防)短期入所生活介護	ショートステイ桃山園
通所介護・総合事業	デイサービスセンター桃山園

○加算算定状況

当法人が運営する上記の介護保険事業では次の加算を算定しております

- ・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ口）
（4月～5月は、旧 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)を算定）

○加算計上額（令和8年4月から令和9年3月）

59,582,696円

○賃金改善見込額

78,111,980円

賃金改善の方法について

処遇改善加算等による賃金の改善方法は、当法人の給与規程により職位・職責別に基本給を決定しており、男女平等に基本給等を決定しております。

また、毎年度実施する『人事考課』により昇給・昇格を確実に実施しており、加算等の収入金額以上の賃金改善を実施しております

基本給以外では、賞与の支給月数は令和8年度は4.45か月分を支給しております

この他、職種別に処遇改善手当を毎月支給しております

キャリアパス要件について

当法人では、下記のとおりキャリアパス要件Ⅰ～Ⅳについて要件を満たしております

①キャリアパス要件Ⅰ（任用要件・賃金体系の整備等）

- ・職員採用時に、職務内容・職責に応じて、給与規程により基本給・その他の額を決定

(根拠規定：給与規程 第4条、別表2・3に規定)

②キャリアパス要件Ⅱ（研修の実施等）

- ・職位・職責・勤務年数等に応じた研修計画を作成（各部門で構成する研修委員会で作成）し、計画により研修を実施しています。

（研修計画：事業計画書に記載 研修実績：事業報告書に記載）

- ・資格取得のための支援として、資格取得支援制度により支援を実施。

（根拠規定：資格取得支援制度要綱）

③キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組みの整備等）

- ・当法人では、毎年度実施する人事評価により昇給を実施しております。

- ・資格取得により資格手当により賃金改善を実施しております。

（根拠規定：給与規程 第5条・第19条・別表4、人事考課規程）

④キャリアパス要件Ⅳ（改善後の年額賃金要件）

- ・経験・技能のある介護職員の賃金改善後の支給額が440万円以上の職員は複数おります。

職場環境等要件について

当法人では、下記のとおり職場環境の改善を実施しております

区分	当法人の取り組み
入職促進に向けた取り組み	・法人の経営理念・法人基本方針、年度毎に作成する事業計画（ケアの方針など）を経営会議で周知を行い、各部門会議でも同様に周知を行っております
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・資格取得支援制度により、介護福祉士国家資格をはじめ喀痰吸引研修、認知症ケア実践者研修、その他必要な資格取得の支援や研修受講支援を行っております ・資格取得や研修等の実績は人事考課に反映させキャリアアップを実施しております
両立支援・多様な働き方の推進	・育児・介護休業法で努力義務とされる事項においても当法人就業規則に記載し、取得しやすい環境の整備を行っております ・育児短時間勤務では、育児と仕事の両立が図れるよう、事業場ごとに勤務時間の調整を行い、働きやすい環境整備を行っております ・年次有給休暇の他、リフレッシュ休暇も就業規則に規定し、有給休暇の取得を促進しております ・パートタイム勤務から正職員登用制度により、正職員の登用制度があります ・業務や福利厚生制度の相談窓口についても就業規則に規定しております
腰痛を含む心身の健康管理	・腰痛予防の知識習得の研修の他、腰痛予防のための浴室設備や電動ベッドを含む介護器具の導入を行っております ・ストレスチェックを全職員を対象に実施しております ・事故・トラブルのマニュアル、介護現場におけるハラスメント防止マニュアルの整備を行っております
生産性向上のための業務改善の取組	・各部門で構成する生産性向上委員会を設置し、厚労省が示す生産性向上ガイドラインに基づいて、生産性向上を実施しています。 ・介護補助員を複数配置し、業務の見直しを定期的に行っております。 ・PCシステムやタブレットによる介護記録システム、勤務予定表作成システム、勤務申請を各職員のスマートフォンから申請をするシステムの導入等、直接的な介護業務以外の手間を省くためのICT導入を実施しております ・業務手順は、実態に即したものを作成し共有できるよう工夫しております
やりがい・働きがいの醸成	・研修や会議等を通じ、利用者本位のケア方針を検討しています。 ・社会福祉法人の職員としてのモラルを法人理念としており、定期的に会議で周知しております